

第16回 蘭越町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年10月29日(火) 午前10時00分から午前11時15分
- 2 開催場所 蘭越町役場3階委員会室
- 3 出席委員 15人
会 長 7番 中井 悟
会長職務代理 3番 西元 道啓
委 員 1番 中村 広 2番 気田 仁奈
5番 面田 和幸 6番 伊藤 忠幸
8番 坂野 幸夫 9番 吉田 靖志
10番 杉本 峯一 11番 石井 妙司
12番 坂井 明治 13番 近藤 一祝
14番 黒川 利光 15番 宮武 正人
16番 安田 伸二
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 諸報告について
 - 第4 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 第5 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第6 農用地区域の変更について
 - 第7 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 6 農業委員会事務局職員 事務局長 高田 幸則
農地係長 小柳 大騎

7 会議の概要

議 長
(中井会長)

ただいまの出席委員は、15名であります。
定足数に達しておりますので、これから第16回 蘭越町農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

それでは、日程に従って進めてまいります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、私が指名してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長
(中井会長)

それでは、1番 中村委員と2番 気田委員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本日の総会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

議 長
(中井会長)

異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、諸般の報告についてを議題とします。

第15回の総会以降の諸般について、報告します。

9/30 大丸札幌店らんこし米無料配布PR 札幌市

10/17 交通安全黄色い旗の波運動 蘭越小学校前

10/21～22 農地利用状況調査(農地パトロール) 町内

10/25 北海道農業会議常設審議委員会 札幌市

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。

番号1番から番号3番について上程します。
事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、別紙のとおり、農地等の賃貸借の合意解約した旨の通知があったので、受理の可否について、議決を求める。
令和6年10月29日提出、蘭越町農業委員長名。

番号1番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。契約期間は平成28年7月26日から令和3年11月30日までで農地法によるものです。通知年月日は令和6年10月2日、解約成立年月日等は令和6年10月29日です。解約理由は譲渡するためです。

番号2番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇さん、土地は港町〇〇番、畑で〇〇㎡です。契約期間は平成27年3月31日から令和7年3月31日及び令和3年7月6日から令和13年7月5日までです。通知年月日は令和6年10月15日、解約成立年月日等は令和6年10月29日です。解約理由は、譲渡するためです。

番号3番、貸主は〇〇さん、借主は〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。契約期間は令和2年9月7日から令和7年9月6日までで強化法によるものです。通知年月日は令和6年10月3日、解約成立年月日等は令和6年10月29日です。解約理由は、契約相手を変更するためです。ご審議お願いします。

議長
(中井会長)
3番
(西元委員)

引き続き、担当委員から順次、補足説明を願います。

番号1番、内容は事務局の説明のとおり譲渡するための解約であります。場所に関しましては、〇〇側へ〇〇m位行った所から〇〇へ上がる〇〇がございます。その〇〇を上がって行くと圃場がございます。よろしくお願いいたします。

6番
(伊藤委員)

番号2番3番、内容は事務局の説明のとおり、2番の場所ですけども、〇〇から〇〇方面へ〇〇kmほどきた所の〇〇側の場所となっております。

番号3番、場所ですけれども、〇〇を渡りまして〇〇方面へ〇

○mほど行った所の右側にある 1 枚の圃場です。よろしくお願いいたします。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
原案のとおり受理してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長
(中井会長)

本案の番号 1 番から番号 3 番については原案のとおり受理することとします。
番号 4 番について上程します。

農業委員会法第 3 1 条、議事参与の制限により、○○委員の退席を求めます。

暫時休憩とします。(○○委員退席)
再開します。

事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

番号 4 番、貸主は○○さん、借主は○○さん、土地は○○番、畑で○○㎡です。契約期間は令和 5 年 5 月 1 0 日から令和 1 0 年 5 月 9 日までです。通知年月日は令和 6 年 1 0 月 8 日、解約成立年月日等は令和 6 年 1 0 月 2 9 日です。解約理由は、譲渡するためです。

議 長
(中井会長)
1 5 番
(宮武委員)

引き続き、担当委員から補足説明を願います。

番号 4 番、内容については事務局の説明のとおりでございます。場所に関しまして、○○から○○mほど○○側に走りまして、そこを右に曲がりまして○○の裏手の圃場となっております。よろしくお願いいたします。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
原案のとおり受理してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長
(中井会長)

本案の番号4番については、原案のとおり受理することとします。

暫時休憩とします。(〇〇委員着席)
再開します。

日程第5、議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

番号1番から番号3番について上程します。
事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、蘭越町長から決定を求められた別紙の農用地利用集積計画の可否について、議決を求める。

令和6年10月29日提出、蘭越町農業委員長名。

番号1番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年11月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年12月1日です。譲渡理由は、貸し付けていた農地を譲渡するためです。

調査書は別紙のとおりです。

番号2番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、畑で〇〇㎡です。成

立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は畑で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年11月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年12月1日です。譲渡理由は、譲受人の経営規模を拡大するためです。

調査書は別紙のとおりです。

番号3番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、畑で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は畑で〇〇円で、総額〇〇円です。対価の支払期限は令和6年11月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年12月1日です。譲渡理由は、貸し付けいていた農地を譲渡するためです。

調査書は別紙のとおりです。

ご審議をお願いします。

議長
(中井会長)
3番
(西元委員)

引き続き、担当委員から補足説明をお願いします。

番号1番、先ほど解約した案件でございます。内容につきましては、事務局の説明のとおりであります。場所に関しましては、先ほど議案2号1番に出てきた農地でございます。価格の方ですが若干安くと、思われるかもしれませんが、山の中にポツンとある団地でありまして、そこに向かうための道路がございますけれども、途中川を渡ったりとかするもので、なかなかその農地に行き着くまでに道路を自分で整備したりしないとならないという事で、そういう事も含めましてこういう設定になっております。よろしくお願いいたします。

16番
(安田委員)

番号2番、内容につきましては事務局の説明のとおりです。場所ですが、〇〇に向かって左側に〇〇があります。その〇〇を〇〇m行った所に〇〇があります。周りの団地すべて〇〇さんが耕作しています。この家庭菜園用の農地だけ残っていましたので、それを整理するということで、よろしくお願いいたします。

6番
(伊藤委員)

番号3番、内容につきましては事務局の説明のとおりであります。場所ですけれども、先ほど解約した第1号2番の場所となります。よろしくお願いいたします。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長
(中井会長)

本案の番号1番から番号3番については、原案のとおり決定し、その旨町へ通知します。

番号4番について、上程します。

農業委員会法第31条、議事参与の制限により、〇〇委員の退席を求めます。

暫時休憩とします。(〇〇委員退席)
再開します。

事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

番号4番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は賃貸借です。10a当たりの価格は田で〇〇円で総額で〇〇円です。契約期間は、令和6年11月8日から令和11年9月5日までの5年間です。貸付理由は、契約相手を変更して農地の貸付をするものです。

調査書は別紙のとおりです。
ご審議お願いします。

議 長
(中井会長)

引き続き、担当委員から補足説明を願います。

1 番
(中村委員)

番号4番、内容につきましては事務局の説明のとおり契約相手を変更して農地を貸付けするものであります。場所につきましては、先ほど第1号3番で出ました場所なので内容を省かさせていただきます。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
原案のとおり受理してよろしいでしょうか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

本案の番号4番については、原案のとおり受理することとします。

暫時休憩といたします。(〇〇委員着席)
再開します。

番号5番について、上程します。

農業委員会法第31条、議事参与の制限により、〇〇委員の退席を求めます。

暫時休憩とします。(〇〇委員退席)
再開します。

事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

番号5番、利用権の設定等を受ける者は、〇〇さん、利用権設定等をする者は、〇〇さん、土地は〇〇番、田で〇〇㎡です。成立する法律関係は売買で、10a当たりの価格は田で共済水張面積価格で〇〇円で、総額は〇〇円です。対価の支払期限は令和6年11月末日、所有権移転の時期等は、いずれも令和6年12月1日です。譲渡理由は、貸し付けいていた農地を譲渡するためです。調査書は別紙のとおりです。
ご審議をお願いします。

議 長
(中井会長)

引き続き、担当委員から補足説明を願います。

15番
(宮武委員)

番号5番、内容につきましては事務局の説明のとおり売買でございます。場所につきましては、議案第1号4番に出てきた場所となっておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員

質疑なし。

議 長
(中井会長)

質疑なしと認めます。
原案のとおり受理してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長
(中井会長)

本案の番号 5 番については、原案の受理することとします。

暫時休憩いたします。(〇〇委員着席)
再開します。

日程第 6、議案第 3 号 農用地区域の変更についてを議題とします。

番号 1 番について上程します。
事務局から説明願います。

事務局
(小柳係長)

議案第 3 号 農用地区域の変更について、農用地区域を変更することについて、蘭越町長から下記のとおり協議があったので、その可否について、意見を求める。
令和 6 年 1 0 月 2 9 日提出。蘭越町農業委員長名。
今回協議があったのは、除外が 1 件です。

番号 1 番、申請者は〇〇さん、土地は蘭越町〇〇番、面積は田で〇〇㎡です。申請理由は農家住宅等建築のため、除外するものです。図面番号、議案第 3 号 1 番をご覧ください。場所は、〇〇ら〇〇方面に向かう道路を挟んだ場所にある土地です。

ご審議をお願いします。

議 長
(中井会長)

これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

全委員	質疑なし。
議 長 (中井会長)	質疑なしと認めます。 異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
議 長 (中井会長)	本案について、原案のとおり決定し、その旨、町へ通知いたします。 日程第 7、報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について 事務局から報告願います。
事務局 (小柳係長)	報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について、令和 6 年 1 0 月 2 9 日提出、蘭越町農業委員会会長名。 令和 6 年 1 0 月 1 1 日付けで、〇〇さんから〇〇さんより〇〇番について、令和 6 年 1 0 月 2 2 日付けで〇〇さんより〇〇番について相続により所有権を取得した旨の届出があったので、報告いたします
議 長 (中井会長)	ただ今、事務局から報告がありましたが、ご質問等ありませんか。 以上で、よろしいですか。 続きまして、 その他の報告を事務局から願います。
事務局 (高田局長)	次回総会は 1 1 月 2 6 日(火)午後 1 時 3 0 分からを予定しておりますので、よろしくお願いします。 農業経営基盤強化法による所有権移転代位登記の実施状況について、お手元に配布させていただいております。 次に、今後の行事予定についてですが、参考として一枚ものの行事予定表を配布しております。 最後に、行事予定表に記載しておりますとおり、11 月 27 日から 2 泊 3 日の日程で、地方連会長である中井会長と、副会長である

岩内町長谷川会長、古平町金澤会長と私が全国農業委員会代表者集会に出席してまいりますが、後志地方連独自の活動として、11月28日に北海道4区選出衆議院議員である大築氏と中村氏に対して要望書を提出する予定です。

以上で私からの報告を終わります。

事務局
(小柳係長)

私からは、まずこの後の農地専門委員の打ち合わせについてです。総会案内に記載したとおり予定どおり総会に引き続いて先進地視察研修について出発前の最終確認を行いますので、該当の委員の皆様はよろしくお願いいたします。

次に、11月5日～6日の1泊2日で行う、後志地方連の管外研修についてです。参加予定の振興農政専門委員の皆様には研修概要と、行程表を配布しております。11月5日は役場前から朝8時45分にバスが出発しますので、その10分前には役場正面玄関前に集合願います。なお、服装はスーツ着用となります。

次に12月6日に開催します令和6年度地区別農業委員等研修会についてです。出欠について、報告様式を未提出の方は総会終了後事務局まで提出願います。

最後に今週金曜日の11月1日に開催される収穫感謝祭の供物について、まだ提供されていない方は、農林水産課農政係まで願います。

以上です。

議長
(中井会長)

閉 会 宣 言

以上をもって、本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

これにて、第16回 蘭越町農業委員会総会を閉会いたします。

午前11時05分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するため、ここに署名押印する。

令和 年 月 日

議 長 印

署名委員 印

署名委員 印